

社長談話

平成18年 2月 2日

島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定の改定について

中国電力株式会社
取締役社長 白倉 茂生

本日、島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定を一部改定することになりました。

安全協定の改定にあたっては、澄田島根県知事、松浦松江市長をはじめ、関係者の皆さま方には、一方ならぬご尽力を賜り、心から感謝申し上げます。

昨年7月、松江市ご当局より、原子力発電に対する一層の安心感を確保するとともに、より一層分かりやすい協定とするため、安全協定の改定の申し入れをいただき、当社もこれを真摯に受け止め、誠意をもって協議を行ってまいりました。

この度の改定では、安全確保を図る上で重要な事項、ならびに現行協定の運用で合意されている事項について、品質保証や高経年化対策の取り組み、原子炉の停止の要請、風評被害の対応などが明確化された内容になりました。

当社といたしましては、今後とも島根原子力発電所の安全・安定運転に努めるとともに、安全協定の趣旨を踏まえ、これを誠実に履行し、地域の皆さまから安心していただけるよう、安全確保に万全を期してまいります。

以上